

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人アスラサポート

②施設名等

名称：	さいたま市児童養護施設カルテット
施設長氏名：	野口 浩
定員：	60名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

運営理念：「信頼・希望・愛に満たされた子どもたちの笑顔を最高の宝物にする」 基本方針： 1 安心・安全な生活と環境の提供 2 児童の権利擁護と保障 3 愛着の形成と自己肯定感の育成 4 社会性の発揚と自立支援の充実 5 関係機関との連携と相談援助活動の推進 6 職員の専門性の向上と小規模化並びに多機能化への転換 7 施設業務の効率的な管理と健全運営 8 自立援助ホーム「クリの家」との連携

④施設の特徴的な取組

入所児童を4つのユニット（空・風・海・光）単位で養育している。それぞれのユニットは、幼児から高校生までの異年齢・男女子混合の児童構成としている。施設職員はもとより、多くのボランティアに関わっていただきながら、学習支援や娯楽・教養活動、施設内外での体験活動、サークル活動を活性化させ、入所児童の心身の育成にあたっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/12/10
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/3/27
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度（和暦）

⑥総評

◇特に評価の高い点

全体を通して一人ひとりのこどもの状況を理解しそのこどもの選択肢を少しでも広げ、社会性・学力を伸ばし自立に向けて施設全体で努めている施設である

1. 組織強化のための取組に努めている

運営はPDCA化され現状分析・意見の集約から改善実行までの体制が機能しており課題解決に向け組織的に見直しがなされている

入れ替わりやシフト勤務体制の中で職員共有することは簡単ではないが当施設ではこどもの意見を尊重するのと同様に現場の意見を集約し施設全体で組織を強化しようと努めている

また施設全体の業務を理解し一人ひとりが幅広い視点で運営できるように43項目に業務を細分化し1つずつ達成する体制は組織全体での強化に向けて努めている

施設長は豊富な組織運営や教職の経験などからこどもと職員の成長を見守り組織強化の底を支えている

2. こどもに達成感と自信をつける支援

①学力について

各学校の担任と密に連携をとることを重要視し、こどもの習熟度に合わせたプリントを用意するなどスモールステップで学力強化に努めている

②ナイトハイイクの実施

40Kmの行程を歩く恒例の行事は職員の各準備や当日の見守りは様々な課題をクリアして実施されている

安全管理はもちろんのことこどもの力を信じ歩き通せるよう入念に準備しこども同士が互いに励まし合えるよう声掛けを行っている

こどもにとって一生の思い出になるような体験であるとともに大きな自信につながる機会になるよう全職で運営されている

職員のこどもに対する思いが毎年この行事を行う原動力になっている

3. 卒園後のフォロー

国が求めている卒園後のフォローは施設全体で見守っている

自立した生活が送れるよう在園時からアルバイト預金や生活習慣を身に付けるなど職員とこどもが共に計画もって過ごしている

卒園後は生活に必要な「実家便」を送る体制があり継続して自立のための支援を行っている

決して孤独にならないよう配慮した職員の温かい気持ちが表れている

◇今後期待したいこと

PDCAなど施設を運営する中で重要な体制は十分整っています

充実した運営を毎年行い続けるために社会変化に柔軟に対応できる施設作りに期待します

また小規模化に向けてこどもと職員がますます充実した施設になるよう期待します

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

指定管理者として恒常的に収支管理や運営の評価に取組み、健全で質の高い養育に努めている。

日常業務の自己評価や「職員の目標シート」を活用した面談等を活用して職員の悩みや不安に寄り添う支援にあたっている。全児童を全職員で養育する方針のもとに、きめ細やかな報告・連絡・相談を励行し情報共有と同一歩調で養育に取り組んでいる。組織的に児童との愛着の形成や自己肯定感の育成、基礎学力の定着、社会性の発揚にも努めている。

今後、第三者評価結果を真摯に受け止め、職員が一丸となって責任ある施設運営にあたるとともに計画的に小規模化・多機能化への移行を目指していきたい。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】	
①理念・方針は事業計画・事業報告・パンフレット・ホームページ掲載や施設内掲示を行い周知に努めている 入所見学の子どもや保護者・実習生・ボランティア・関係者など訪問時に資料を用いて丁寧な説明に努めている また関係機関への周知はイベントなどの機会に施設の理念や方針を伝え理解してもらえるよう努めている ②施設は理念や方針を具体化するため運営方針を8項目に分け実効性を高めている	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
①施設は法改正の趣旨、施設を取り巻く環境、児童養護施設として求められることなどの情報を収集し会議で方向性を示し職員と共有している ②職員は埼玉県児童福祉施設協議会や全国福祉協議会等の研修、市主催の社会的養護研修会、児童相談所・学校・関係福祉サービスとのやり取り、業界通信など複数の情報を施設運営に活かすよう努めている	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】	
①マネジメント会議では常に課題を明確にし解決するための十分な話し合いが行われている 毎月、法人役員による経営委員会を実施し課題の共有と経営方針の確認・調整を行っている ②その課題は各委員会や会議で職員の役割分担を明確にし課題解決を行っている	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】	
①こどもの最善の利益を基に基本方針を定め充実した自立支援と個別ケアの充実を柱に計画を策定している ②小規模化・地域分散化・高機能化を目指し検討委員会を設け行政と連携し2031年までの構想を策定している 計画は年度ごとの検討内容と目標数値を示し進捗を確認しながら取組を進められる形としている 職員は既に小規模化されている施設を訪問し計画の参考にしている ③中規模修繕計画は施設環境の維持・更新の見通しなどを組み込み実行可能となるよう策定している	

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】		
①中・長期計画や小規模施設への移行構想、前年度の事業報告、各委員会などの検討内容を踏まえ単年度計画を策定している ②単年度計画は体制整備から地域連携まで方針と重点事項の8章構成とし職員の理解を促すつくりとしている また各ユニットでは運営計画を策定し具体的な目標を定め日々の運営を行っている		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】		
①「各委員会や会議での意見」「ユニット運営計画の評価」「職員自己評価」などをもとにマネジメント会議等で見直しが行われ、また年度末に改めて各評価を行い取組の経過と結果を事業報告書に掲載し計画に対する進捗が共有されている ②毎年、事業報告書・計画書を用いて職員と共有し運営の基としている		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
【コメント】		
①入所時に子ども・保護者へ事業計画の主な取組内容を説明し理解を促している 入所後は行事計画や防災の取組、職員・入所児童の構成など生活に関わる内容を全体・ユニット毎・個別など子どもの状況に合わせて随時説明するよう努めている ②ホームページを活用し、事業計画の主な内容（事業目標、事業内容、運営の基本方針・運営の重点、職員及び入所児童の構成、防災の取組等）及び事業報告書を公開し、周知と理解の促進につながつよう努めている		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】		
①3年に一度の第三者評価を受審し養育・支援の質の向上に向けた課題の把握と改善に取り組んでいる ②ユニット共通目標として「愛着形成と自己肯定感の育成」を掲げ外部スーパーバイザーの助言を受け施設全体で質の向上に努めている ③職員の視点や幅を広げるために43項目に施設の業務を細分化し全項目達成できるよう取り組みが行われている ④職員は個人目標を年2回振り返りを行ったうえで施設長面談を受け実効性を高めている さらに年1回8分野39項目の業務の達成状況を自己評価し質の向上に努めている		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】		
①会議・委員会で検討した改善策を詳細に記録しクラウドで共有している リアルタイムで情報共有し迅速な対応が行われている		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 ①施設長の役割と責任は事業計画書やBCP等にを明記し事故・災害時は指揮命令系統と不在時の権限委任を定め職員への周知に努めている ②施設長は週1回の会議で取組の進捗・社会動向・理念・目標、経営状況を職員に伝えている あわせて日頃のねぎらいや期待を伝え現場への理解と経営の視点を示しチームの方向性の共有と信頼関係の向上に努めている また自ら関係機関へ出向き施設の理解と協力の願いを積極的に働きかけている	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 ①施設長は埼玉県児童福祉施設協議会や全国福祉協議会の施設長研修会、さいたま市主催の社会的養護研修会などに参加し法令改正や制度動向を把握し施設運営を行っている また法人の各種規則・規程は施設長が職員へ理解を促している	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 ①協議会の会議や研修に継続して参加し養育・支援の質を高め自己研鑽を行っている ②会議録やこどもの生活記録を丁寧に評価・分析したうえで職員面談を行い現状を把握している できる限りこどもや職員と対話し現場の声を活かし施設運営しようと努めている ③職員の実践力が上がるよう外部指導者や心理職による研修を取り入れている ④こどもは行政・児童相談所・地域など皆で見守り支援できるように働きかけている ⑤施設長からは「職員あつての施設である」と何度も聞かれこどもと職員の成長を常に見守る姿が見られた	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 ①各種調査結果や関係機関への報告資料・協議会での共通課題等から施設経営の課題を分析し施設運営を行っている 施設長は現場の声を集約し職員と共に実効性をもって課題解決を行っている また職員目標シートを活用し一人ひとりと課題を共有し実効性を高めている	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 ①人材確保委員会を設け中長期的な視点で採用計画を策定し施設運営の安定を図るべく努めている ②施設見学会をSNSで広く周知し施設やこども支援のやりがいなど伝え多くの人が関心を持てるよう努めている ③施設長は専門職養成校を訪問し児童養護施設で働く魅力を伝え実習生受入れを積極的に行っている 実習を通して仕事理解が深まる機会をつくり採用に結びつくよう努めている ④実習生には各職種担当が説明を行い施設の理念や支援のやりがいなど伝え質疑応答では丁寧に答え学生の不安を取り除いている ⑤職員のライフスタイルなどの変化が生じた場合、働き方の希望や生活状況など聞き取ったうえで職員が安心して力を発揮し続けられるよう努めている	

② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】	
①法人が定める基準による人事管理を行っている ②キャリアアップは基準を設け求められる能力を職員に具体的に示している ③施設長と主任は年2回の面談を実施し職員の意向の把握に努め両者共通理解のもと次の目標を決めている	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】	
①勤怠システムで勤務時間・休暇取得状況・就業状況を把握している ②実働7時間15分の勤務体系と変形労働時間制を取り入れ勤務負担の平準化と労働環境の改善を行っている ③面談などで働き方に対する意向の把握に努め個々に合った働き方の提案を行いライフスタイルの変化があった場合には短時間勤務など提案し経験が継続して活かされる環境を整えている ④職員が安心・安定して働けるよう支援者支援コーディネーターを採用活動中である	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】	
①「職員目標シート」をもとに個別面談を行い、年度当初に目標設定・中間確認・年度末状況確認するなど適宜助言や意見交換をし目標達成に向けて努めている このシートには役職者には目指す施設像・職員育成・業務推進・施設運営、一般職は目指す職員像・こどもとのかかわりの目標・日常業務で重点して取り組むこと・職員面談で定めた目標を記入する項目があり施設全体で質の向上に向けた取り組みが行われている ②キャリアアップ基準では職員に求められる力を明示しOJT・施設内研修・外部研修を個々に合わせ組み合わせ合わせて育成を行っている	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】	
①年間研修計画を策定し計画的に教育・研修を実施している ②研修内容は施設・支援課題から抽出し施設外研修への参加や外部スーパーバイザーによる継続的な研修を行っている ③研修計画と研修内容は会議などで意見を集約しを定期的に見直しを行っている	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】	
①外部研修の案内を速やかに周知し希望者が参加できるよう勤務体制の調整に努めている また必要と思われ研修は個人のボックスに案内を入れるなど職員に必ず届くよう配慮している 内部研修はソーシャルワーク・ケアワーク・カウンセリングマインド・マネジメントに大きく分け必要な時期に行っている ロールプレイ・ワークシート・ミニ演習・意見交換等の参加型の手法も取り入れ職員が自ら考え活発に意見を交換し日々の支援に活かせる実践的な知識と技術が身に付くよう工夫している ②今年度ユニット共通目標として「愛着形成と自己肯定感の育成」を掲げ外部スーパーバイザーを迎え専門的な助言を受けるべく研修を行っている ③事例検討会議ではこどもの支援経過と見立てを整理し共有することで職員は一人で抱え込まず日々の養育・支援に反映できている	

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】		
①全職員で社会的養護を担う人材を育てる姿勢を共有し充実した実習となるよう計画的に実施している 今年度は実習生13名の受入れを予定し実習生への対応と育成方法の見直しを行っている ②担当者はオリエンテーション資料を作成し社会的養護・児童養護施設の全体像・こどもの入所までの経緯・施設に求められる役割・当施設の概要等を整理し実習生が十分理解できるよう努めている また「知っておいてほしいルール」「気を付けてほしいこと」を作成し実習生が施設生活の約束とこどもへの配慮点を理解したうえで実習に臨めるよう努めている ③各職種の担当は担当職種の役割や支援のポイント等を資料を用いて伝え支援の理解が深まるよう努めている		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】		
①ホームページに事業計画・事業報告・第三者評価結果・苦情処理規程・個人情報に関する基本方針と利用目的・法人の現況報告書・計算書類を公表し運営の透明性を図っている ②SNSで日々の活動や行事、取組の内容を発信し、広報誌は自治会・学校・民生委員等へ届けている ③施設見学を積極的に受け入れ関係機関や支援者が施設を理解できる機会をつくっている ④施設長は関係機関や支援団体からの依頼をできる限り受け社会的養護と児童養護施設への理解が広がるよう努めている		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】		
①職員は経理規程にもとづき経理事務の手順と職務権限を遵守している ②内部監査人による監査と必要に応じた外部監査を実施し結果を職員へ共有し課題解決を図っている ③毎月法人理事・参与による経営委員会を行い財務状況と事業実施状況を評価し経営改善に努めている ④市の指定管理施設として監査や第三者評価を受け透明性の高い運営を行っている		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】		
①地域の祭りやスポーツ大会等こどもへ参加を呼びかけている 職員は自治会活動に加えPTA活動にも積極的に参加し学校や地域とのつながりができるよう努めている ②こどもの友人等が施設へ来る場合は入所の事情により施設利用を周囲に伝えにくいこどもがいる状況を踏まえ管理棟の多目的ホールを活用しこどもの交流ができるよう配慮している		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】		
①マニュアルに目的～募集～実施までの流れを明確にしボランティア活動ができるよう努めている ②受入れ時のオリエンテーションは活動目的・役割・守秘義務・こどもとの関わりの留意点を説明しこどもにとってもボランティアにとってもより良い機会になるよう努めている 「知っておいてほしいルール」「気を付けてほしいこと」「遊びボランティアの方へ」を用い、守秘義務を含む遵守事項と関わり方の要点を整理して伝えている ③こどもが沢山の交流ができるように努めている		

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
---	---	---

【コメント】

- ①児童相談所等へ定期的に連絡し共に子どもにとって何が最善か将来に向けて何が必要か検討し役割分担を行いその時々最善の支援を行っている
- ②関係機関や地域資源の情報は職員会議等で共有している
また担当者に必要な情報は個人のボックスに案内を入れるなど職員に必ず届くよう配慮している
随時更新した関係機関リストはユニット事務所にも掲示し必要時にすぐ連絡できる体制である
- ③学校とは訪問や送迎の機会に情報共有に努め、年1回の連絡会で詳細に状況を共有している
- ④近隣のデイサービス、塾、スポーツ少年団等を計画に基づいて利用できるよう連携を図り個々に応じたより具体的な支援を行っている
- ⑤学校教職員や民生委員等を施設に招き、生活状況を伝え施設の子ども理解の促進に努めている
- ⑥退所へ向けた支援として自立に関する研修参加を子どもに促している

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
---	--------------------------------	---

【コメント】

- ①児童相談所や行政、協議会をはじめとする関係機関から情報を得て、地域課題と福祉ニーズの把握に努めている
- ②職員は自治会や学校・PTA、ショートステイ利用者などから地域の声やニーズを把握するよう努めている

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
---	------------------------------------	---

【コメント】

- ①市とショートステイ契約を締結し家庭での養育が一時的に難しい状況にある子どもと家庭を支えている
利用に伴う相談は必要に応じて関係機関と連携し行っている
- ②多目的ホールを地域民生委員の研修場所や漢字検定の準会場として提供し、地域住民の活動を支えている
- ③近隣自治会やマンションと防災協定を締結し、災害時の避難場所や防災物資の相互利用の体制を整えている

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者
評価結果

①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
---	---	---

【コメント】

- ①こどもを尊重した養育・支援のため権利擁護・虐待防止研修を実施している
- ②事業計画に基本姿勢を明示しマニュアルにはこどもを尊重した養育・支援の基本を明確に示し運営基準としている
- ③クラウドでの日誌共有・申し送り・ユニット会議に加え週1回の全体会議を実施しこどもの様子や支援方法を共有している
- ④職員は年3回権利擁護チェックで支援を振り返り、必要に応じて主任・施設長から助言を受ける機会がある
- ⑤こども向けに人権や権利擁護の学習機会を設け理解に努めている
退所後も困ったときに信頼できる大人や相談先へ助けを求められる力をつけられるよう指導が行われている

② 29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
【コメント】	
<p>①建物の構造上の課題ではあるが現状は2人部屋が基本となり個室対応が難しい状況である そうした中で職員はレイアウトを工夫しその上でカーテンやパーテーション等を用いて出来る限り個別の時間と空間が確保できるよう工夫している</p> <p>②個人情報保護規程の整備と個人情報保護・権利擁護の研修を行い、こどものプライバシーを確保した養育・支援に努めている 職員は記録や情報共有の取扱いを確認し規程にもとづく取扱いを徹底して行っている</p>	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】	
<p>①児童相談所と連携し入所前の見学には資料等を用い施設の養育状況・生活のルールや流れ・養育環境をこどもが生活を具体的にイメージできるように分かりやすく伝えようと努めている また質問の時間では職員がこどもの不安や疑問に丁寧に答えることに努めている</p> <p>②保護者がこどもを間近に感じられるよう職員は面談・面会・定期連絡などの際こどもの近況をエピソードを交えて伝え、また家族の状況などを丁寧に聞き養育・支援に反映している</p> <p>③SNSやホームページで施設の取組や生活の様子を伝えている</p>	
② 31 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】	
<p>①こどもが少しでも納得して施設生活を始められるよう入所時に「なぜ施設で生活することになったのか」を児童相談所立会いのもとで確認し理解の促進と不安の軽減に努めている</p> <p>②守られる権利や困ったときの相談先、施設生活の約束を権利ノートや資料で丁寧に説明している</p> <p>③入所中は自立へ向けてこどもの目標やなりたい姿を思い描けるよう職員はこどもの意見を丁寧に聴き取り実現に向けた方法を共に考えている</p>	
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】	
<p>①養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行は児童相談所と連携し多面的に検討を重ねこどもの利益になるよう努めている 措置変更時は移行先と児童相談所と連携し書類の情報共有に加え、こどもの留意点や配慮点など書類だけでは伝わりづらい点を口頭で伝え引継ぎを行うよう努めている</p> <p>②退所後2年間のアフターケア計画書を作成し継続的な支援に努めている</p> <p>③SNSで情報発信を行い、退所後も連絡が取りやすい環境を整えこどもや保護者が相談しやすい体制を整えている</p> <p>④退所後の行事の招待など関係性を保ち「いつでも見守っているよ」と自立を底支えしている 実家帰省のような訪問や頼って来所する卒園生にはいつでも温かく向かい入れられるよう体制を整えている</p>	

(3) こどもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】	
<p>①施設長によるこども一人ひとりの年1回の面談や自立支援計画作成時の意向確認・ユニット毎のこども会議・意見箱・栄養士への意見箱・嗜好調査などから意見を集めて改善につなげる仕組みがある</p> <p>②職員は自立支援計画の作成時に施設生活・学校・進路等について改めて話を聞いている 職員はこどもの思いや困りごとと一緒に整理し見通しを持って日々の生活が充実したものとなるよう養育・支援で きるよう努めている</p> <p>③ユニット毎こども会議を実施し希望や意見を出し合い折り合いをつける機会としている 意見箱は担当者が週1回確認し改善できる点は迅速に対応し、実現が難しい点は「言っても無駄」とこどもに受け取 られないようこどもが納得できるまで説明している 年度当初に前年度の傾向や内容を全職員で確認、意見箱の役割と活用方法の研修を行っている</p>	
(4) こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】	
<p>①「苦情解決委員会」「第三者委員会」を設置し体制が確立されている</p> <p>②こども・保護者が自由に意見表明できるよう、意見箱を玄関に設置し活用方法を入所時に説明している 玄関には「もしもカルテット（当該施設）の大人にいいにくいことがあったら…」と題したイラスト付きの案内を 掲示し相談方法と担当者を分かりやすく示しこどもが活用できるよう工夫している また第三者委員を行事等に招きこどもと交流することで顔が見える関係をつくり相談しやすくなるよう努めている</p> <p>③意見箱は確認後、苦情解決委員会で協議し内容により第三者委員での検討することを定めている</p> <p>④寄せられた意見や苦情は職員へ共有し支援の向上と改善に努めている</p>	
② 35 こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。	a
【コメント】	
<p>①権利ノートを用いた説明と意見表明・相談の仕組みを掲示しこどもへの周知・理解に努め必要に応じて説明を 行っている</p> <p>②こどもが落ち着いて安心して話せるよう自室・リビング・管理等など選んで相談できるように工夫している</p> <p>③職員は「聞く耳を持つ姿勢」を行動の基とし日常から相談や意見を言いやすい雰囲気づくりに努めると共にこど もが納得できるまで対話を重ねている</p> <p>④職員は話を聞いてほしいこどもが増えている状況から生活の中で話せるようプライバシーに配慮しユニットの台 所の片隅に椅子をおき気軽に話ができるよう工夫している</p>	

③ 36 こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>【コメント】</p> <p>①こどもからの相談や意見はユニット内で「できること・難しいこと」を整理し、できることは迅速な対応に努めている 施設全体に関わることは全体で対応方針を検討し改善を行っている また検討した内容はマニュアルへ反映し対応の統一につなげている</p> <p>②ユニット内の子どもに共通する内容はこども会議等で話し合いこども同士で折り合いをつけながらルールづくりを行っている</p> <p>③職員はこどもが理解し納得が得られるまで説明を行っている</p>	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>①安全計画を策定しリスクマネジメントを行っている 計画は「交通安全・外出時の安全確保」「緊急時の安全確保」「安全確保のための職員研修」などの項目ごとに「あらかじめ定めておく事項」「3か月間で実施する事項」を明示し計画の実効性を担保している 例えばこどもに対し自転車安全講習・雪道・凍結道路の安全歩行指導を行い職員研修では心肺蘇生（AED）・応急措置、入浴・食事の安全配慮の確認など行っている</p> <p>②ヒヤリハットや事故報告書を作成し事故概要を正確に把握したうえで会議で検証し改善策と再発防止策を検討している 結果は職員へ注意喚起し事故発生時の安全確保行動の確認や事故防止に向けた職員研修を実施して再発防止の徹底に努めている また事業報告書にも記載されリスクマネジメントを法人全体で共有している</p> <p>③改定が必要な点はマニュアルを迅速に追加・変更している</p>	
② 38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>①保健衛生マニュアルを整備し全職員へ周知している 保健衛生管理担当は年1回の感染症研修を行い対応手順と留意点の共有に努めている</p> <p>②行政の通知や流行状況を踏まえ感染予防対策に努めている 感染症発生時は動線を整理し必要に応じて個室を活用するなどこどもの安全確保と感染拡大の防止に努めている</p>	
③ 39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p>【コメント】</p> <p>①BCPを策定し災害時の指揮命令系統・職員体制・備蓄の管理方法・安否確認の手順を明確にしている こども一人ひとりの必要物品をまとめた防災リュックを備えている</p> <p>②避難訓練を計画的に実施しこどもと共に消火訓練を行い災害時の行動を体験している 自治会との合同の避難訓練を行いお互いの役割を確認している また高所避難ができるよう近隣マンションと協定を結び現時点でできる限りの対策を考えている</p> <p>③来年度BCPの見直しを予定している</p>	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】	
<p>①養育・支援の標準的な実施方法をマニュアルに具体的な方法・手順・留意点を整理している 内容は7分野（生活・お金・学習・入退所・アフターケア対外関係・夜間の緊急対応・危機管理）を66項目に分け誰もが必要時にすぐ確認できるものである</p> <p>②マニュアルは事業計画に掲載し毎年会議で内容を確認し施設全体で常に更新されている</p>	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】	
<p>①法改定、ユニット会議やこども会議などの各会議・各計画の振り返り・自立支援会議作成時に抽出された意見などをもとに随時改定している さらに年度末には日常支援業務の振り返りなどを行い見直しを行っている</p>	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】	
<p>①自立支援計画策定責任者を置き毎年5月に策定している</p> <p>②担当者が前年度の評価や日常生活でのアセスメントと面談での意向確認・保護者の意見・児童相談所のアセスメント・医師の診断、心理療法師の見立てなどをもとに原案を作成しユニット内の複数職員で検討したうえ、施設長・主任・副主任・心理療法師・里親支援相談員・ユニット代表職員で合議し決定している</p>	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】	
<p>①10月に見直し、2月に評価を行っている 作成者が見直しと改善案のたたき台を作成し各会議で了承を得て実行している</p> <p>②緊急時・ニーズや課題の変更が生じた場合は迅速かつ柔軟に変更を行っている</p>	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】	
<p>①こどもに関する各計画・記録・会議録などがクラウド上に管理され必要に応じて随時確認できる環境である ビジネスチャットを利用しタイムリーな情報共有が行われている</p> <p>②年間を通し毎週火曜日に集中して会議を行い経営・課題・検討・申し送り・情報共有など様々な話し合いが行われている マネジメント会議・各委員会も全て一日で行うため情報共有も早く確実に実施され浸透度も高くなっている</p>	
② 45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】	
<p>①さいたま市情報セキュリティ特記事項を遵守し施設の個人情報保護推進規程・個人情報基本規程・個人情報に関する文書等管理規程・特定個人情報等の適切な取扱いに関する規程・個人情報取扱規程・個人情報公開規程に基づきこどもに関する記録を徹底して管理している 年度初めに必ず研修を実施し常に管理体制を徹底している</p> <p>②年度末に文書の保存期間を点検し保存期間を経過した文書は規定に則り廃棄している</p> <p>③個人情報保護の基本方針と取扱いはホームページに掲載している</p>	

内容評価基準（24項目）

A-1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】	
<p>①毎年、年度当初に人権擁護研修を実施しこどもの権利擁護に関する理解徹底に努めている</p> <p>②職員はマニュアルの見直しや養育・支援方法の見直しにあたり、こどもの意思や気持ちが置き去りになっていないか、言葉かけや対応が一面的になっていないか、プライバシーや尊厳が守られているか等を具体的に確認している</p> <p>③職員は年3回、権利擁護に関するチェックを行い支援の振り返りを行い支援している</p> <p>施設長・主任は内容を確認し必要に応じて助言するなど徹底した権利擁護の取り組みが行われている</p> <p>権利擁護のチェックリストは集計し研修内容の検討・組織体制の見直し・支援内容の改善などに反映している</p> <p>④施設長は全体職員会や研修の機会を活用し「生きる権利」「守られる権利」「参加する権利」「育つ権利」の理解が深まるよう一年を通して職員へ啓蒙・啓発を行っている</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
【コメント】	
<p>①職員はこどもが自分の持っている権利を理解できるよう学ぶ機会を設け、権利ノートを活用しわかりやすい言葉と具体例を取り上げ丁寧に伝えている</p> <p>②職員はこどもが境界線や自他の距離間を具体的に理解できるよう生活場面に即した例を用いた説明に努めている</p> <p>相手の表情や反応を見て距離を取り直すこと、SNS等のやり取り、自他双方の権利が守られる大切さを伝えている</p> <p>③退所後も活用できるよう権利侵害に気づいた時、助けを求められるような相談先と対応方法を伝えている</p>	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
【コメント】	
<p>①こどもの「知る権利」を尊重しこども一人ひとりの理解度に応じ児童相談所と連携し生き立ちの整理を慎重に行っている</p> <p>児童相談所と生き立ちの振り返り後はこどもの様子を見守るよう努めている</p> <p>②こどもの理解度に合わせワード&ピクチャーや写真等を用い振り返るよう工夫している</p> <p>③退所時に施設での成長記録をまとめこどもにアルバムを作成し贈っている</p>	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】	
<p>①不適切なかかわりの防止を服務規律として明文化し就業規則に厳正な処分を行うことを定めている</p> <p>②年度当初に虐待防止研修を実施し体罰・暴言を含む不適切なかかわりの禁止事項、懲戒の考え方、発生時の報告・相談手順を確認・共有している</p> <p>事例やロールプレイを行い職員が具体的に理解できるよう努めている</p> <p>さらに施設長は体罰・暴言の厳禁、発生時の懲戒の考え方、職員間で予防に取り組む必要性を職員に説明し徹底した予防に努めている</p> <p>③児童会や定期個別面談を活用しこどもが「暴力・暴言・虐待かもしれない」と感じた時に助けを求められるよう伝え方と相談先を具体的に示している</p> <p>また面談時には意見箱や第三者委員への連絡先等を伝えている</p>	

(5) 支援の継続性とアフターケア		
①	A5 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】		
①職員は子どもの好きなデザートなどを用意し緊張をほぐし少しでも話ができるよう工夫している ②見学時に不安なことや気になることを聞きそれに丁寧に応え不安軽減に努めている		
②	A6 こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】		
リービングケアとアフターケアを事業計画とマニュアルに記載し職員が共通理解のもとで実施できる体制を整えている リービングケア ①職員は退所後の生活を見据え身の回りのことが自分でできるようスモールステップで支援している ②こどもの様子から興味関心を捉えて提案し「自分で考えて選べるよう」「やってみようと思える」環境やチャレンジできる機会を用意している 経済的・精神的・身辺・性の自立など段階に応じた支援に努めている 関係団体の自立プログラム（マナー・就職・住居探し・ライフプラン等）も活用し自立の準備を整えている アフターケア ①退所後2年間のアフターケア計画書を作成し、学期ごとの定期連絡を行うなど継続的な見守りに努めている ②オープンチャットやイベントへの招待など継続し連絡がとれる環境を整え関係が保てるよう努めている ③卒園後は生活に必要な「実家便」を送る体制があり継続して自立のための支援を行っている ④通院や行政手続き等は必要に応じてに同行し共に説明や必要書類の確認を行うなど支援している		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
【コメント】		
①施設は「信頼、希望、自他を愛する人づくり」を掲げ日々の生活の中でこどもの小さな変化を捉え、感情や言動を受け止めることを基本姿勢としている ②職員はこどものありのままの姿を受け入れるためまず背景を理解し丁寧に向き合うよう努めている 生活場面での表情や言葉、様子の変化からこどもの特性を捉え安心して気持ちを出せる関係づくりを大切にしている ③見学時、職員とこどもがフランクに話す様子が随所に見られた		
②	A8 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
【コメント】		
①ユニットは職員を固定化し信頼関係を築き深く関われるよう努めている またその時々の子どもの気持ちや体調に合わせて柔軟に応え欲求が受け止められるように努めている ②幼児や小学生は就寝前に職員と1対1ですごせる時間を作りこどもが受け止めてもらえていると思えるよう努めている ③生活上のルールについてこども会議等で意見を聴きできる限りこどもの声を反映しながら決めている		
③	A9 こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
【コメント】		
①こどもが希望することや望むことが実現可能となるよう、こどもと一緒に考え選択肢を整理し自己決定ができるよう支援に努めている ②できたことは具体的に言葉にして一緒に喜び少しづつ自信がつくよう心掛けている 上手くいかなかった時もやり直しや継続ができるよう共に考え見守っている ③毎年実施している40kmを歩ききるというナイトハイクでは入念に準備しこどもがゴールするのを見守っている 長い時間の中で途中で辞めたくなくなったり不安になったりした時、こども同士がお互いに励ませるよう職員は声掛けを行っている。この乗り越えた経験、達成感が後の自信となるよう職員は支えている		

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
---	------------------------------	---

【コメント】

- ①学習支援・遊び・保育・掃除など様々なボランティアが運営を支えている
休日の幼児は保育専門職員が発達に応じた遊びや生活の支援を行っている
必要に応じて放課後デイサービスの利用を行っている
- ②こどもの希望に応じて少年団・塾などを利用している
- ③施設にはダンス・音楽・フットサルなど特技のある職員がサークル活動を行い、こども達のやりたいことを支えている

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
---	--	---

【コメント】

- ①あいさつ・身だしなみ・時間・片付け・食事の所作など基本的な生活習慣と社会常識が身につくよう職員と共に
行っている
こどもの理解や発達に合わせて伝え方を工夫しスモールステップでできることを増やしている
- ②地域交流や園外活動、ボランティア協力による体験活動を取り入れ、地域や多くの人とふれあい社会性を身につけられるようにしている
- ③スマホ・タブレット等はネット検定に合格したこどもが利用できるルールとしている
さらに職員はネットを使用する上での基本知識やマナー、危険性を学ぶ機会をつくりこどもが自分を守る力が育つよう支援している

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
---	--------------------------------	---

【コメント】

- ①食事はユニットのリビングでこどもと職員が食卓を囲み団らんの時間としている
職員はこどもの様子に目を配りながら声をかけ安心して食べられる雰囲気づくりに努め、また食事の所作が身につけられるよう支援している
- ②栄養士は嗜好調査に加え意見を出しやすいよう配膳室にも意見箱を設置しこどもの声を集め、給食会議で献立に反映できるよう努めている
嗜好調査では好き・苦手の把握にとどまらず「みそ汁の好きな具材」「魚や肉の好きな調理（焼く・煮る・揚げる等）」「好きな麺の種類」などこどもが具体的に伝えられる形で意見を集め献立に反映している
行事食は調理員と季節感や特別感が伝わる盛り付けになるよう工夫している
例えばハロウィン時はキャラクター弁当のような盛り付けをしこども達が楽しめるよう工夫している

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
---	---	---

【コメント】

- ①毎日洗濯し清潔な衣類を提供し衣替えを季節ごとに行っている
中学生以上は自分で洗濯することを基本とし生活スキルが身につくよう支援している
- ②衣類はこどもが自分の好みに合った衣類を選んで着用できるように支援している
職員は天候や季節、場面に合わせた服装の考え方をアドバイスし身だしなみや自己管理できるよう促している
- ③衣類の購入はこどもと一緒に買い物に行き自立に向けてたわいもない話をしながら特別な時間としている
希望があれば中学生以上は自分で買い物に行き自立を促している

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
---	--	---

【コメント】

- ①ユニットは吹き抜けで開放的なリビングと、プライベートエリアである居室で構成され、明るい環境の中で生活している
- ②定期的な安全点検を実施し、修繕が必要な箇所は迅速に対応している。日々の暮らしの中で安心・安全が保たれるよう環境の維持に努めている
- ③共用部や庭を職員・ボランティアが中心となって清掃・整備し清潔な環境を保っている
居室は子どもに清掃や整理整頓を促し生活習慣として身につくよう支援している
見学时スリッパを出してくれる子ども・廊下の掃除をすることの姿があり生活の中で自ら行動する姿が見られた職員は「助かった」「ありがとう」と感謝を伝え子どもははにかむ姿が見られた
- ④居室のレイアウトは子どもが自分の好みで変えられ居心地の良い居室にしている
- ⑤個室が必要な子ども、個室を希望する子どもに構造上応じられない現状があります
小規模施設移行の中で個室を整備されることを願います

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
---	---	---

【コメント】

- ①嘱託医と連携し子ども一人ひとりの疾病や体調に応じた対応を行っている
体調変化が疑われる場合は速やかに医療につなげ早期発見・早期受診に努めている
- ②職員は帰宅から登校前までの体調や表情、行動の小さな変化を見逃さないよう努め日誌や朝の申し送りで共有している
- ③必要に応じて児童精神科医と連携し心身両面から適切な支援に努めている

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
---	---	---

【コメント】

- ①性教育委員会を中心に子どもの状況に応じた性の学習機会を設けている
「自分の身を守る」「自他を大切にすること」を伝えている
職員は、子どもに伝わる言葉と方法を選び一人ひとりの成長やタイミングに合わせて丁寧な個別指導を行っている
- ②施設は外部の専門家による職員研修を実施している

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
---	--	---

【コメント】

- ①子どもの安心・安全を守るため不適切な行動が生じた際は安全確保を最優先とし毅然とした対応の徹底を原則としている
施設長は軽微な内容も含めて全入所児童へ説明し「暴力・暴言は認めない」と繰り返し伝え発生防止に努めている
必要に応じてクールダウンの機会を確保するなど支援を行っている
- ②不適切な行動があった場合子どもの背景にある困りごとや気持ちに目を向け支援方針を決定している
また児童相談所と情報を共有し対応方針を明確にしている

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
---	---	---

【コメント】

- ①日常の様子や会話の変化から不適切な行動予兆のサインを受け止められるよう努め、様子の変化を感じた際は随時共有し発生予防に努めている
- ②暴力等が発生した場合の対応方法を定め職員が事案を抱え込まないよう努めている
- ④必要に応じて児童相談所と連携し支援の方策を決定している

(8) 心理的ケア

① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
-------------------------------------	---

【コメント】

- ①自立支援計画書に心理の欄を設け支援内容と取組を具体的に記載しユニット担当職員と心理士が日常の生活場面の養育・支援と心理的支援が連携できるよう工夫している
心理士は子どもの背景や状態を踏まえ職員が関わり方を整理できるよう助言し日々の養育・支援に活かせるよう努めている
- ③児童精神科医と連携し定期的な訪問による診療・見立てを受けている
精神科医・心理士による面談結果や支援状況を共有し日常の支援に反映している

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
-------------------------------------	---

【コメント】

- ①施設は自立に向けて学力や社会性を身につけさせたいと日々学習支援に努めている
- ②学校の担任と情報交換し学習の定着状況の把握に努めている
ユニット担当職員は学校からの案内や通知、学習記録を必ず確認して学校生活の様子と学習の定着状況の把握に努めている
- ③小学生は帰園後すぐに宿題をする時間を設け、さらに習熟度に合わせ遡って学習できるようプリントを用意している
学習時間は子どもに応じて学習習慣が身につくよう努めている
必要に応じて学習塾や放課後デイサービスを活用している
また子どもによってはボランティアによる家庭教師や長期休暇中の学習会を利用できるようにし個別対応を行っている

② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
--	---

【コメント】

- ①職員は必要に応じて学校や職場等の見学に同行し進路の自己決定ができるよう支援している
- ②自立支援計画書に進路に関する取組を具体的に記載し支援内容を共有している
- ③必要があれば卒業後の資金計画・奨学金の活用・生活費の見通しなどを確認し自立に向けての準備の支援を行っている

③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
--	---

【コメント】

- ①職員は社会的養護の子ども支援団体などが実施する生活スキルの講座や体験会、様々な大人や児童養護施設出身者の進学や就労に関する体験談や多様な職業の話を開けるイベントの情報を積極的に収集し紹介している
- ②アルバイトは高校生活に支障が出ないこと、施設のルールを守ること大前提とし社会性を身につけ実社会の中で働く経験や自立に向けて預金するよう促している
- ③支援級の子どもに職員は職場実習や体験参加を後押しし、子どもが社会のルールや人との関わりを学びながら自分の得意・不得意や希望を整理できるよう支援している

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【コメント】

- ①職員と家族との信頼関係づくりは家庭支援専門員を中心に家族からの相談を受け随時対応できる体制を整えている
- ②保護者の訪問の機会に情報交換を行い家庭と施設が共に子どもを支える関係づくりに努めている
- ③面会・外出・一時帰宅は児童相談所と連携し子どもの状況に合わせて行っている
職員は一時帰宅中の様子を子どもとの会話から聴き取り家族とのすごし方の確認を行っている
- ④保護者に学校行事の参加を促し、参加する保護者に案内を渡している

(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】

- ①家庭支援専門相談員を中心に親子関係の再構築に向けて児童相談所と連携し保護者と子どもの意向や状況を確認し家庭復帰に向けた支援を行っている
職員は子どもの日々の生活や学校での様子、できるようになったこと、面会を楽しみにしていること等を具体的に伝え保護者が子どもの現況を把握し子どもへの愛着が補えるように努めている
- ②自立支援計画を元に目標と手順を整理し段階に応じた働きかけを行っている
実施にあたっては保護者だけで抱え込まないよう児童相談所と各段階ごとの留意事項を明確にしスモールステップで進め親子関係の再構築に努めている
- ③教養室にはバス・トイレ・キッチンを備え親子ですごしてもらい家庭復帰や生活訓練が行えるようにしている
- ④家庭訪問は職員と児童相談所担当者が同行し家庭環境の確認と支援の方向性を共同で決めている